

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長 殿
<b>【提出日】</b>	平成25年10月15日 提出
<b>【発行者名】</b>	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 高谷 正伸
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	後藤田 晋
<b>【電話番号】</b>	03-5210-8500
<b>【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	農中US債券オープン
<b>【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】</b>	発行価額の総額 上限500億円
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日の半期報告書の提出に伴い、平成25年4月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）のうち、関係情報を新たな情報に更新・訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書のうち以下の記載内容を訂正します。

（＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している\_\_\_\_\_下線部は訂正部分です。＜更新・訂正後＞に記載している内容は、原届出書が更新・訂正されます。）

## 第一部【証券情報】

### （５）【申込手数料】

#### <更新・訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

本書提出日現在、手数料率の上限は1.05%<sup>\*</sup>（税抜1.0%）となっております。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

\*消費税率が8%になった場合は、1.08%となります。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口

<フリーダイヤル>0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）

<ホームページアドレス><http://www.ja-asset.co.jp/>

上記申込手数料率には、申込手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額が含まれております。

「分配金再投資（累積投資）コース」<sup>（注）</sup>により収益分配金を再投資する場合の申込手数料は、無手数料となります。

販売会社によっては、償還乗換え優遇措置等の適用が受けられる場合があります。

（注）当ファンドには、「分配金受取（一般）コース」と「分配金再投資（累積投資）コース」があります。

「分配金受取（一般）コース」とは、収益の分配時に、分配金が税引き後、受益者に支払われるコース（以下「分配金受取コース」といいます。）をいいます。

「分配金再投資（累積投資）コース」とは、収益の分配時に、分配金が税引き後、自動的に無手数料で再投資されるコース（以下「分配金再投資コース」といいます。）をいいます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

#### (3)【ファンドの仕組み】

##### <訂正前>

(図表、略)

委託者(委託会社)の概況(平成25年2月28日現在)

~ (略)

##### <訂正後>

(図表、略)

委託者(委託会社)の概況(平成25年8月30日現在)

~ (略)

#### 4【手数料等及び税金】

#### (1)【申込手数料】

##### <更新・訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

本書提出日現在、手数料率の上限は1.05%<sup>\*</sup>(税抜1.0%)となっております。

詳しくは、委託者(下記参照)または販売会社にお問い合わせください。

\*消費税率が8%になった場合は、1.08%となります。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口

<フリーダイヤル>0120-439-244(営業日の午前9時から午後5時まで)

<ホームページアドレス><http://www.ja-asset.co.jp/>

上記申込手数料率には、申込手数料に係る消費税等に相当する金額が含まれております。

「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込手数料は、無手数料となります。

販売会社によっては、償還乗換え優遇措置等の適用が受けられる場合があります。

#### (3)【信託報酬等】

##### <更新・訂正後>

信託報酬等の額および支弁の方法

委託者および受託者の信託報酬(消費税等に相当する金額を含みます。)の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.7875%<sup>\*</sup>(税抜0.75%)の率を乗じて得た額とします。

\*消費税率が8%になった場合は、年率0.81%となります。

上記の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は以下のとおりとします。

(年率)

委託者	販売会社	受託者	合計

0.3675% (税抜0.35%)	0.3675% (税抜0.35%)	0.0525% (税抜0.05%)	0.7875% (税抜0.75%)
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

信託報酬の販売会社への配分は、「第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み」に記載されている各業務に対する代行手数料であり、委託者が一旦収受した後、販売会社に対して支払うものとする。また、委託者による直接募集に係る部分は販売会社配分相当額を委託者が収受します。

<消費税率が8%になった場合は、以下の通りとなります。>

(年率)

委託者	販売会社	受託者	合計
0.378% (税抜0.35%)	0.378% (税抜0.35%)	0.054% (税抜0.05%)	0.81% (税抜0.75%)

信託報酬の販売会社への配分は、「第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み」に記載されている各業務に対する代行手数料であり、委託者が一旦収受した後、販売会社に対して支払うものとする。また、委託者による直接募集に係る部分は販売会社配分相当額を委託者が収受します。

#### (4) 【その他の手数料等】

##### <更新・訂正後>

信託財産の組入有価証券を売買する際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額および先物取引・オプション取引等に要する費用および外国における資産の保管時に要する費用は、信託財産中から支弁します。

信託財産に関する租税および信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等に相当する金額を含みます。）等の信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等に相当する金額を含みます。）は計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率（年率0.00315%<sup>\*</sup>（税抜0.003%））を乗じて計算し、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

\*消費税率が8%になった場合は、年率0.00324%となります。

委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金に不足額が生じるときは、資金借り入れの指図をすることができません。借入金の利息は信託財産中より支弁します。

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、監査費用を除き、事前に料率、上限額等を表示することができません。

#### (5) 【課税上の取扱い】

<個人、法人別の課税の取扱いについて>

##### <更新・訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

平成26年1月1日以降、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

個人の受益者に対する課税

収益分配金に対する課税

公募株式投資信託の分配金（普通分配金のみ）については、税率10.147%（所得税7.147%、地方税3%）が適用されます。（原則として確定申告不要です。）

確定申告を行い、申告分離課税または総合課税を選択することもできます。

（注）平成26年1月から20.315%（所得税15.315%、地方税5%）となる予定です。

#### 一部解約時・償還時における課税

公募株式投資信託の一部解約・償還により交付を受ける金銭等は、その全額を譲渡収入とみなして課税されます。

一部解約・償還による譲渡益（解約価額、償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当分を含みます。）を控除した差益額）は、税率10.147%（所得税7.147%、地方税3%）が適用されます。（源泉徴収ありの特定口座は、原則として確定申告不要です。）

（注）平成26年1月から20.315%（所得税15.315%、地方税5%）となる予定です。

#### 損益通算について

公募株式投資信託や上場株式等の譲渡損失については譲渡益および公募株式投資信託の配当金や上場株式等の配当金等との損益通算が可能です。

利益 損失	株式配当金 株式投資信託分配金	株式投資信託 解約・償還益	株式譲渡益	株式投資信託譲渡益
株式投資信託 解約・償還損	○	○	○	○
株式投資信託 譲渡損	○	○	○	○
株式譲渡損	○	○	○	○

#### 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

法人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7.147%（所得税7.147%、地方税の源泉徴収はありません。）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。

収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。なお、税額控除が適用されます。

（注）平成26年1月から15.315%（所得税15.315%、地方税の源泉徴収はありません。）となる予定です。

## 5【運用状況】

## &lt;更新・訂正後&gt;

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しています。したがって、表示の合計値が個別数値の合計と一致しない場合もあります。

## (1)【投資状況】（平成25年8月30日現在）

資産の種類	地域別 (国名)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	156,449,758	98.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,958,099	1.86
合計(純資産総額)		159,407,857	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率です。

## (2)【投資資産】（平成25年8月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## a. 評価額（全銘柄）

国/ 地域	種類	銘柄名	通貨	数量 (額面)	帳簿価額		評価額		邦貨換算 帳簿価額 (円)	邦貨換算 評価額 (円)	利率 (%)	償還年月日	投資 比率 (%)
					単価 (当該 通貨)	金額 (当該通貨)	単価 (当該 通貨)	金額 (当該通貨)					
アメ リカ	国債 証券	T-NOTE 1.75 140131	ドル	200,000	101.64	203,280.00	100.70	201,406.25	19,994,620	19,810,318	1.75	2014/1/31	12.43
アメ リカ	国債 証券	T-NOTE 0.25 140430	ドル	200,000	100.06	200,120.00	100.09	200,187.50	19,683,803	19,690,442	0.25	2014/4/30	12.35
アメ リカ	国債 証券	T-NOTE 0.25 141031	ドル	200,000	100.02	200,040.00	100.07	200,156.25	19,675,934	19,687,368	0.25	2014/10/31	12.35
アメ リカ	国債 証券	T-NOTE 0.25 150131	ドル	200,000	99.93	199,860.00	100.00	200,000.00	19,658,229	19,672,000	0.25	2015/1/31	12.34
アメ リカ	国債 証券	T-NOTE 0.125 140731	ドル	200,000	99.85	199,700.00	99.99	199,984.37	19,642,492	19,670,462	0.125	2014/7/31	12.34
アメ リカ	国債 証券	T-NOTE 0.25 150731	ドル	200,000	99.89	199,781.25	99.73	199,468.75	19,650,483	19,619,746	0.25	2015/7/31	12.31
アメ リカ	国債 証券	T-NOTE 0.125 150430	ドル	200,000	99.79	199,580.00	99.66	199,328.12	19,630,688	19,605,913	0.125	2015/4/30	12.30
アメ リカ	国債 証券	T-NOTE 0.25 131031	ドル	190,000	100.07	190,133.00	100.02	190,051.95	18,701,481	18,693,509	0.25	2013/10/31	11.73

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額（邦貨換算金額）の比率です。

(注2) 邦貨換算金額は、該当日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により当該通貨金額を邦貨換算しています。

## b. 全銘柄の種類別投資比率

種類別	投資比率（％）
国債証券	98.14
合計	98.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類別の評価額（邦貨換算金額）の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

年月日	純資産総額 (分配落ち)(円)	純資産総額 (分配付き)(円)	基準価額 (分配落ち)(円)	基準価額 (分配付き)(円)
第6期計算期間末 平成16年1月13日	454,880,653	454,880,653	8,492	8,492
第7期計算期間末 平成17年1月13日	441,559,909	441,559,909	8,166	8,166
第8期計算期間末 平成18年1月13日	212,007,055	212,007,055	9,257	9,257
第9期計算期間末 平成19年1月15日	198,334,723	201,349,438	9,868	10,018
第10期計算期間末 平成20年1月15日	178,319,369	178,319,369	9,379	9,379
第11期計算期間末 平成21年1月13日	163,017,813	163,017,813	8,044	8,044
第12期計算期間末 平成22年1月13日	169,496,093	169,496,093	8,214	8,214
第13期計算期間末 平成23年1月13日	166,780,732	166,780,732	7,494	7,494
第14期計算期間末 平成24年1月13日	158,544,680	158,544,680	6,923	6,923
第15期計算期間末 平成25年1月15日	178,598,144	178,598,144	8,003	8,003
平成24年8月末日	156,443,966	-	7,049	-
9月末日	155,420,884	-	6,958	-
10月末日	160,282,569	-	7,134	-
11月末日	164,121,490	-	7,348	-
12月末日	172,049,929	-	7,740	-
平成25年1月末日	180,279,155	-	8,140	-
2月末日	177,893,398	-	8,258	-



3月末日	172,699,815	-	8,389	-
4月末日	173,329,614	-	8,731	-
5月末日	173,760,607	-	9,010	-
6月末日	162,281,182	-	8,772	-
7月末日	159,377,388	-	8,726	-
8月末日	159,407,857	-	8,743	-

(注) 基準価額は、1万口当りの純資産額を表示しています。

## 【分配の推移】

	1万口当り分配金（税込み）
第6期計算期間（平成16年1月13日）	- 円
第7期計算期間（平成17年1月13日）	- 円
第8期計算期間（平成18年1月13日）	- 円
第9期計算期間（平成19年1月15日）	150 円
第10期計算期間（平成20年1月15日）	- 円
第11期計算期間（平成21年1月13日）	- 円
第12期計算期間（平成22年1月13日）	- 円
第13期計算期間（平成23年1月13日）	- 円
第14期計算期間（平成24年1月13日）	- 円
第15期計算期間（平成25年1月15日）	- 円

## 【収益率の推移】

	収益率
第6期計算期間（平成16年1月13日）	9.1 %
第7期計算期間（平成17年1月13日）	3.8 %
第8期計算期間（平成18年1月13日）	13.4 %
第9期計算期間（平成19年1月15日）	8.2 %
第10期計算期間（平成20年1月15日）	5.0 %
第11期計算期間（平成21年1月13日）	14.2 %
第12期計算期間（平成22年1月13日）	2.1 %
第13期計算期間（平成23年1月13日）	8.8 %
第14期計算期間（平成24年1月13日）	7.6 %
第15期計算期間（平成25年1月15日）	15.6 %
第16期中間計算期間（平成25年7月15日）	10.1 %

（注）収益率 = （当期末（又は当中間期末）の分配付き基準価額 - 前期末の分配落ち基準価額） / 前期末の分配落ち基準価額 × 100で算出しています。

## &lt; 参考情報 &gt;

交付目論見書の運用実績（平成25年8月末現在）

2013年8月末現在

## 基準価額・純資産の推移



・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資して算出。

## 分配の推移

決算期/年月日	分配金
11期 2009年1月13日	0円
12期 2010年1月13日	0円
13期 2011年1月13日	0円
14期 2012年1月13日	0円
15期 2013年1月15日	0円
<b>設定来累計</b>	<b>2,250円</b>

・分配金のデータは、1万口当たり、税引前の金額です。

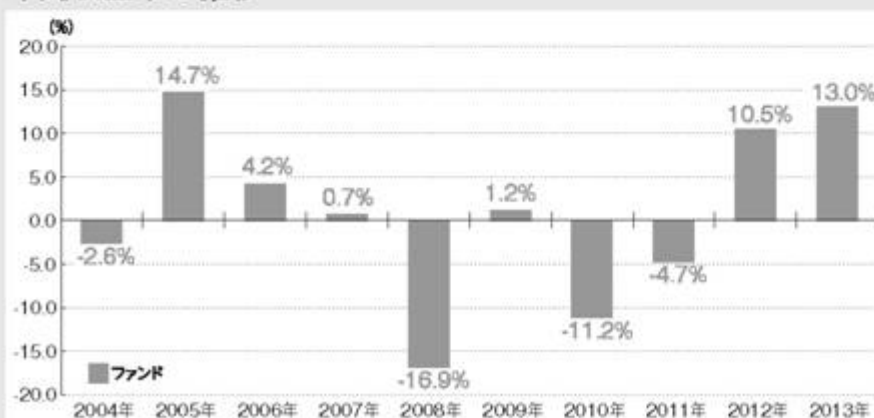
## 主要な資産の状況

## 《組入銘柄》

	銘柄名	国名	通貨	クーポン(%)	償還日	組入比率(%)	種類
1	T-NOTE 1.75 140131	アメリカ	米ドル	1.750	2014/1/31	12.4	国債
2	T-NOTE 0.25 140430	アメリカ	米ドル	0.250	2014/4/30	12.4	国債
3	T-NOTE 0.25 141031	アメリカ	米ドル	0.250	2014/10/31	12.4	国債
4	T-NOTE 0.25 150131	アメリカ	米ドル	0.250	2015/1/31	12.3	国債
5	T-NOTE 0.125 140731	アメリカ	米ドル	0.125	2014/7/31	12.3	国債
6	T-NOTE 0.25 150731	アメリカ	米ドル	0.250	2015/7/31	12.3	国債
7	T-NOTE 0.125 150430	アメリカ	米ドル	0.125	2015/4/30	12.3	国債
8	T-NOTE 0.25 131031	アメリカ	米ドル	0.250	2013/10/31	11.7	国債

・組入比率は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

## 年間収益率の推移



・ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出。

・2013年は、1月から8月までの騰落率を表示。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※最新の運用実績は、農林中金全共連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期 間	設定数量（口）	解約数量（口）
第6期計算期間 自 平成15年1月15日 至 平成16年1月13日	24,752,331	17,215,453
第7期計算期間 自 平成16年1月14日 至 平成17年1月13日	30,377,343	25,315,454
第8期計算期間 自 平成17年1月14日 至 平成18年1月13日	32,252,973	343,951,891
第9期計算期間 自 平成18年1月14日 至 平成19年1月15日	34,665,506	62,710,785
第10期計算期間 自 平成19年1月16日 至 平成20年1月15日	53,944,115	64,790,277
第11期計算期間 自 平成20年1月16日 至 平成21年1月13日	35,722,167	23,190,980
第12期計算期間 自 平成21年1月14日 至 平成22年1月13日	25,462,362	21,770,525
第13期計算期間 自 平成22年1月14日 至 平成23年1月13日	28,141,390	11,937,779
第14期計算期間 自 平成23年1月14日 至 平成24年1月13日	25,800,681	19,354,949
第15期計算期間 自 平成24年1月14日 至 平成25年1月15日	20,265,206	26,120,418
第16期中間計算期間 自 平成25年1月16日 至 平成25年7月15日	6,784,666	45,127,410

(注) 本邦以外において設定及び解約の実績はありません。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### （4）申込手数料

#### <更新・訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

本書提出日現在、手数料率の上限は1.05%<sup>\*</sup>（税抜1.0%）となっております。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

\*消費税率が8%になった場合は、1.08%となります。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口 <フリーダイヤル>0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで） <ホームページアドレス> <a href="http://www.ja-asset.co.jp/">http://www.ja-asset.co.jp/</a>
---

上記申込手数料率には、申込手数料に係る消費税等に相当する金額が含まれております。

「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込手数料は、無手数料となります。

販売会社によっては、償還乗換え優遇措置等の適用が受けられる場合があります。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の中間財務諸表を追加します。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成25年1月16日から平成25年7月15日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

農中US債券オ - プン

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

		当中間計算期間末 (平成25年 7月15日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金		2,198,580
コール・ローン		2,704,934
国債証券		158,656,392
未収利息		253,823
流動資産合計		163,813,729
資産合計		163,813,729
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金		252,275
未払受託者報酬		44,812
未払委託者報酬		627,275
その他未払費用		2,627
流動負債合計		926,989
負債合計		926,989
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		184,809,286
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )		21,922,546
(分配準備積立金)		13,456,420
元本等合計		162,886,740
純資産合計		162,886,740
負債純資産合計		163,813,729

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	当中間計算期間 自平成25年 1月16日 至平成25年 7月15日
<b>営業収益</b>	
受取利息	395,834
有価証券売買等損益	213,610
為替差損益	17,852,115
その他収益	59,781
営業収益合計	18,094,120
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	44,812
委託者報酬	627,275
その他費用	50,158
営業費用合計	722,245
営業利益	17,371,875
経常利益	17,371,875
中間純利益	17,371,875
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	2,735,352
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	44,553,886
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,980,169
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,980,169
剰余金減少額又は欠損金増加額	985,352
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	985,352
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	21,922,546



## ( 3 ) 【中間注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価は以下のいずれかから入手した価額によっております。 日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用いたしません。） 価格情報会社の提供する価額</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>(2) 為替予約取引 原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p> <p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益および費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>(1) 外貨建取引等の会計処理 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> <p>(2) 計算期間に関する事項 前計算期間末に該当する日が休業日の為、当中間計算期間は平成25年1月16日から平成25年7月15日までとなっております。</p>

## ( 中間貸借対照表に関する注記 )

区分	当中間計算期間末 (平成25年7月15日現在)
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	184,809,286口
2. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は21,922,546円でありませす。

3. 中間計算期間の末日における一単位当たりの純資産の額	
一口当たり純資産額	0.8814円
(一万口当たり純資産額)	(8,814円)

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

当中間計算期間 （自 平成25年1月16日 至 平成25年7月15日）
該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

当中間計算期間末 （平成25年7月15日現在）
(1)中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
(2)時価の算定方法 国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。
(3)金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

当中間計算期間 （自 平成25年1月16日 至 平成25年7月15日）						
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">期首元本額</td> <td style="text-align: right;">223,152,030円</td> </tr> <tr> <td>期中追加設定元本額</td> <td style="text-align: right;">6,784,666円</td> </tr> <tr> <td>期中一部解約元本額</td> <td style="text-align: right;">45,127,410円</td> </tr> </table>	期首元本額	223,152,030円	期中追加設定元本額	6,784,666円	期中一部解約元本額	45,127,410円
期首元本額	223,152,030円					
期中追加設定元本額	6,784,666円					
期中一部解約元本額	45,127,410円					

## 2. デリバティブ取引関係

当中間計算期間末 （平成25年7月15日現在）
該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】（平成25年8月30日現在）

資産総額	159,578,241 円
負債総額	170,384 円
純資産総額（ - ）	159,407,857 円
発行済数量	182,321,377 口
1万口当り純資産額（ / ×10,000）	8,743 円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### <訂正前>

- (1) 資本金の額（平成25年2月28日現在）  
（以下、略）

###### <訂正後>

- (1) 資本金の額（平成25年8月30日現在）  
（以下、略）

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

###### <更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

平成25年8月30日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
株式投資信託	80本	1,634,547百万円
公社債投資信託	2本	96,422百万円
合計	82本	1,730,969百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

#### <更新・訂正後>

- 1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。
- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1. 財務諸表

## (1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1	2,596,904		4,857,868	
分別金信託		10,000		10,000	
1年内償還予定の関係会社社債		-		750,000	
前払費用		61,695		73,545	
未収委託者報酬		322,823		425,911	
未収運用受託報酬		167,413		282,702	
未収収益		6,566		9,059	
繰延税金資産		61,478		73,927	
その他		1,886		870	
流動資産計		3,228,767		6,483,885	
固定資産					
有形固定資産		175,340		151,483	
建物	2	134,748		120,705	
器具備品	2	40,591		30,777	
無形固定資産		7,143		7,104	
電話加入権等		7,143		7,104	
投資その他の資産		4,602,179		7,773,192	
投資有価証券		674,423		611,734	
関係会社社債		3,750,000		7,000,000	
長期差入保証金		85,364		83,764	
長期前払費用		279		1,036	
会員権		12,674		6,700	
繰延税金資産		53,517		44,242	
その他		25,918		25,715	
固定資産計		4,784,663		7,931,780	
資産合計		8,013,430		14,415,666	

		前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			201,473		2,973,900
未払金			134,061		181,102
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		126,970		173,122	
その他未払金		3,944		4,832	
未払費用			57,555		71,347
未払法人税等			5,517		205,433
未払消費税等			12,093		30,144
賞与引当金			120,965		123,641
流動負債計			531,664		3,585,569
固定負債					
退職給付引当金			115,624		123,920
役員退任慰労引当金			32,300		40,700
固定負債計			147,924		164,620
負債合計			679,589		3,750,189
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			1,920,000		3,420,000
資本剰余金					
資本準備金		-		1,500,000	
資本剰余金計			-		1,500,000
利益剰余金					
利益準備金		74,040		74,040	
その他利益剰余金		5,393,996		5,634,748	
別途積立金		5,305,000		5,305,000	
繰越利益剰余金		88,996		329,748	
利益剰余金計			5,468,036		5,708,788
株主資本計			7,388,036		10,628,788
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			54,195		36,688
評価・換算差額等計			54,195		36,688
純資産合計			7,333,841		10,665,476
負債純資産合計			8,013,430		14,415,666



## ( 2 ) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬			1,927,311		2,276,792
運用受託報酬			674,281		996,844
営業収益計			2,601,593		3,273,636
営業費用					
支払手数料			339,942		361,966
広告宣伝費			270		350
調査費			294,789		323,665
調査費		288,571		318,604	
委託調査費		3,751		3,055	
図書費		2,466		2,006	
委託計算費			117,915		122,246
業務委託料			135,464		277,371
営業雑経費			56,963		59,451
通信費		20,911		20,701	
印刷費		26,056		25,623	
協会費		6,039		6,484	
諸会費		1,261		1,216	
その他営業雑経費		2,695		5,425	
営業費用計			945,345		1,145,051
一般管理費					
給料			1,028,204		1,040,156
役員報酬		83,255		84,042	
給料・手当		668,005		688,933	
賞与		140,878		128,239	
賞与引当金繰入額		120,965		123,641	
役員退任慰労引当金繰入額		15,100		15,300	
福利厚生費			128,376		137,983
交際費			11,221		10,538
旅費交通費			21,328		20,124
租税公課			14,641		36,606
不動産賃借料			161,463		161,753
賃借料			19		178
退職給付費用			19,215		19,226
固定資産減価償却費			45,706		30,190
業務委託費			157,423		197,727
諸経費			71,067		92,721
一般管理費計			1,658,668		1,747,208
営業利益又は営業損失( )			2,420		381,376

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取配当金			6,335		4,512
有価証券利息	1		28,926		40,145
受取利息			708		473
投資有価証券売却益			-		17,762
還付加算金			827		5
その他			603		1,154
営業外収益計			37,401		64,053
営業外費用					
支払利息	1		24,857		6,083
投資有価証券売却損			-		13,038
投資有価証券償還損			511		3,526
その他			0		0
営業外費用計			25,369		22,648
經常利益			9,611		422,781
特別損失					
固定資産除却損	2		2,276		194
会員権売却損			852		-
会員権評価損			2,489		5,974
特別損失計			5,618		6,169
税引前当期純利益			3,992		416,612
法人税、住民税及び事業税			4,769		192,531
法人税等調整額			22,134		16,670
法人税等合計			26,904		175,860
当期純利益又は当期純損失 ( )			22,911		240,752

## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,920,000	1,920,000
当期変動額		
新株の発行	-	1,500,000
当期変動額合計	-	1,500,000
当期末残高	1,920,000	3,420,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
新株の発行	-	1,500,000
当期変動額合計	-	1,500,000
当期末残高	-	1,500,000
資本剰余金合計		
当期首残高	-	-
当期変動額		
新株の発行	-	1,500,000
当期変動額合計	-	1,500,000
当期末残高	-	1,500,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	74,040	74,040
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	74,040	74,040
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	5,305,000	5,305,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,305,000	5,305,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	111,907	88,996
当期変動額		
当期純利益又は当期 純損失( )	22,911	240,752
当期変動額合計	22,911	240,752
当期末残高	88,996	329,748
利益剰余金合計		

当期首残高	5,490,947	5,468,036
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	22,911	240,752
当期変動額合計	22,911	240,752
当期末残高	5,468,036	5,708,788
株主資本合計		
当期首残高	7,410,947	7,388,036
当期変動額		
新株の発行	-	3,000,000
当期純利益又は当期純損失( )	22,911	240,752
当期変動額合計	22,911	3,240,752
当期末残高	7,388,036	10,628,788
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	74,312	54,195
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,117	90,883
当期変動額合計	20,117	90,883
当期末残高	54,195	36,688
評価・換算差額等合計		
当期首残高	74,312	54,195
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,117	90,883
当期変動額合計	20,117	90,883
当期末残高	54,195	36,688
純資産合計		
当期首残高	7,336,635	7,333,841
当期変動額		
新株の発行	-	3,000,000
当期純利益又は当期純損失( )	22,911	240,752
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,117	90,883
当期変動額合計	2,794	3,331,635
当期末残高	7,333,841	10,665,476

## 重要な会計方針

### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

### 2．固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

器具備品 4～15年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

### 3．引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 表示方法の変更

### （損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資有価証券償還損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた512千円は、「投資有価証券償還損」511千円、「その他」0千円として組み替えております。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>預金 2,585,957千円</p>	<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>預金 4,845,581千円</p>
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 17,749千円</p> <p>器具備品 91,670千円</p> <hr/> <p>合計 109,420千円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 31,792千円</p> <p>器具備品 96,035千円</p> <hr/> <p>合計 127,827千円</p>

## （損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>有価証券利息 28,926千円</p> <p>支払利息 24,857千円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>有価証券利息 40,145千円</p> <p>支払利息 6,083千円</p>
<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 2,276千円</p> <hr/> <p>合計 2,276千円</p>	<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 194千円</p> <hr/> <p>合計 194千円</p>

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400			38,400
合 計（株）	38,400			38,400

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400			38,400
A種種類株式（株）（注）		15,000		15,000
合 計（株）	38,400	15,000		53,400

（注）A種種類株式の発行済株式総数の増加15,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	19,200	利益剰余金	500	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	A種種類株式	1,500	利益剰余金	100	平成25年3月31日	平成25年6月28日

## (リース取引関係)

前事業年度 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （金融商品関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

資金運用については、主に安全性の高い金融商品により行っております。証券投資信託の取得については社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する証券投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しております。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は証券投資信託で、市場リスクに晒されております。

なお、関係会社社債は利付債で、資金運用を目的に、年度方針を策定のうえ定期的に取得しているものであり、満期保有を目的にしております。

## （3）金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券及び関係会社社債については、定期的に時価や発行体の格付等を把握し、経営会議へ報告、または関係部長へ報告を行っております。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,596,904	2,596,904	-
(2)投資有価証券	674,423	674,423	-
(3)関係会社社債	3,750,000	3,794,675	44,675
合計	7,021,328	7,066,003	44,675

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

## (1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2)投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

## (3)関係会社社債

利付債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,596,738	-	-	-
投資有価証券	-	90,146	9,736	-
関係会社社債	-	3,750,000	-	-
合計	2,596,738	3,840,146	9,736	-



当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、主に安全性の高い金融商品により行っております。証券投資信託の取得については社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する証券投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は証券投資信託で、市場リスクに晒されております。

なお、関係会社社債は利付債で、資金運用を目的に、年度方針を策定のうえ定期的に取得しているものであり、満期保有を目的にしております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券及び関係会社社債については、定期的に時価や発行体の格付等を把握し、経営会議へ報告、または関係部長へ報告を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,857,868	4,857,868	-
(2)投資有価証券	611,734	611,734	-
(3)関係会社社債(＊)	7,750,000	7,806,275	56,275
合計	13,219,602	13,275,877	56,275

(＊)1年内償還予定の関係会社社債を含んでおります。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

#### (1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2)投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

#### (3)関係会社社債

利付債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

### (注3) 満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,857,575	-	-	-
投資有価証券	-	185,278	80,160	-
関係会社社債	750,000	7,000,000	-	-
合計	5,607,575	7,185,278	80,160	-



## （有価証券関係）

前事業年度（平成24年3月31日）

## 1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	利付債	3,750,000	3,794,675	44,675
	小計	3,750,000	3,794,675	44,675
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	利付債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,750,000	3,794,675	44,675

## 2．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	証券投資信託	180,633	156,419	24,214
	小計	180,633	156,419	24,214
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	証券投資信託	493,790	564,387	70,596
	小計	493,790	564,387	70,596
合計		674,423	720,806	46,382

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

## 3．売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年3月31日）

## 1．満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	利付債	7,750,000	7,806,275	56,275
	小計	7,750,000	7,806,275	56,275
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	利付債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		7,750,000	7,806,275	56,275

## 2．その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	証券投資信託	424,556	358,032	66,523
	小計	424,556	358,032	66,523
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	証券投資信託	187,177	195,703	8,525
	小計	187,177	195,703	8,525
合計		611,734	553,735	57,998

(注) 時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

## 3．売却したその他有価証券

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
証券投資信託	190,240	17,762	13,038
合計	190,240	17,762	13,038

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（平成24年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（平成25年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## （退職給付関係）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

## 2．退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	115,624	123,920
(2) 年金資産		
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	115,624	123,920
(4) 会計基準変更時差異の未処理額		
(5) 未認識数理計算上の差異		
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)		
(7) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6)	115,624	123,920
(8) 前払年金費用		
(9) 退職給付引当金(7) - (8)	115,624	123,920

## 3．退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用	19,215	19,226
(1) 勤務費用	19,215	19,226
(2) 利息費用		
(3) 期待運用収益(減算)		
(4) 会計処理基準変更時差異の費用処理額		
(5) 数理計算上の差異の費用処理額		
(6) 過去勤務債務の費用処理額		
上記(2)から(6)については、簡便法を採用しておりますので記載を省略しております。		

## 4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 割引率		
(2) 期待運用収益率		
(3) 退職給付見込額の期間配分方法		
(4) 過去勤務債務の額の処理年数		
(5) 会計基準変更時差異の処理年数		
(6) 数理計算上の差異の処理年数		
上記(1)から(6)については、簡便法を採用しておりますので記載を省略しております。		

(税効果会計関係)

(単位：千円)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
ソフトウェア償却超過額	ソフトウェア償却超過額
19,823	21,117
敷金償却否認	敷金償却否認
617	1,187
会員権評価損否認	会員権評価損否認
887	3,016
賞与引当金損金算入限度超過額	賞与引当金損金算入限度超過額
45,978	46,996
役員退任慰労引当金否認	役員退任慰労引当金否認
11,511	14,505
退職給付引当金損金算入限度超過額	退職給付引当金損金算入限度超過額
41,507	44,435
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
25,167	3,038
未払事業税	未払事業税
1,442	18,470
その他	その他
14,056	8,460
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
160,993	161,229
評価性引当額	評価性引当額
37,355	19,349
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
123,638	141,879
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
8,641	23,709
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
8,641	23,709
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
114,996	118,169
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
40.69	38.01
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
130.65	1.23
住民税均等割	住民税均等割
57.35	0.55
評価性引当額の増加額	評価性引当額の増加額
160.13	1.46
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	その他
287.71	0.97
その他	税効果適用後の法人税等の負担率
	42.21
税効果適用後の法人税等の負担率	
2.74	
673.79	

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当社では繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実行税率は従来 $40.69\%$ から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については $38.01\%$ に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、 $35.64\%$ となります。

当該変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は $10,387$ 千円減少し、その他有価証券評価差額金は $1,101$ 千円増加し、法人税等調整額は $11,488$ 千円増加しております。

## （資産除去債務関係）

前事業年度 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）
<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に計上しております。</p>	<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に計上しております。</p>



## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業及び投資一任契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

(単位：千円)

日本	欧州	合計
2,048,003	553,590	2,601,593

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	454,767	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	450,870	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd. ,	367,769	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬及び投資一任契約による運用受託報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

### 1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

(単位：千円)

日本	欧州	合計
2,581,135	692,501	3,273,636

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	754,920	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	681,708	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd. ,	469,947	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約及び投資助言契約による運用受託報酬を顧客ごとに集計しております。

#### [ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

#### [ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

#### [ 報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報 ]

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

## （関連当事者情報）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1．関連当事者との取引

## （1）親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,425,909	金融業	被所有 直接 50.91%	兼任 1名	当社投資信 託の購入、 募集・販売 の取扱等	支払利息 (*)	24,857	短期借入 金	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

（\*）資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

## 2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

## （1）親会社情報

農林中央金庫（非上場）

## （2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1．関連当事者との取引

## （1）親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,425,909	金融業	被所有 直接 50.91%	兼任 1名	当社投資信 託の購入、 募集・販売 の取扱等	支払利息 (*1)	6,083	短期借入 金	-

## （2）兄弟会社等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				

当社と 同一の 親会社 をもつ 会社	農中信託 銀行㈱	東京都 千代田区	20,000	金融業	-	兼任 1名	当社投資信 託に係る受 託業務等	第三者割当 増資(*2)	3,000,000	-	-
--------------------------------	-------------	-------------	--------	-----	---	----------	------------------------	-----------------	-----------	---	---

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

(\*2) 1株につき200千円で、15,000株の第三者割当増資を実施したものであります。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

農林中央金庫(非上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## （ 1 株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	190,985円44銭	199,582円72銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）	596円65銭	6,230円52銭

（注）1．当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額（ ）（千円）	22,911	240,752
普通株主に帰属しない金額（千円）		1,500
（うちA種種類株式配当額(千円)）	( )	(1,500)
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額（ ）（千円）	22,911	239,252
普通株式の期中平均株式数（株）	38,400	38,400

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	7,333,841	10,665,476
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）		3,001,500
（うちA種種類株式払込金額(千円)）	( )	(3,000,000)
（うちA種種類株式配当額(千円)）	( )	(1,500)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	7,333,841	7,663,976
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	38,400	38,400

## （重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## &lt;更新・訂正後&gt;

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託者

名称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額（平成25年3月末日現在）

342,037百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## &lt;再信託受託会社の概況&gt;

名称

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額（平成25年3月末日現在）

51,000百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成25年3月末日現在)	事業の内容
農林中央金庫	3,425,909百万円	全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余裕資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。
みずほ証券株式会社	125,167百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

## (1) 受託者（三井住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社））

当証券投資信託契約の受託者として、委託者との信託契約の締結、信託財産の保管・管理・計算業務を行います。

なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

(2) 販売会社（農林中央金庫<sup>(注1)</sup>、みずほ証券株式会社<sup>(注2)</sup>）

当証券投資信託の販売会社として、受益権の募集の取扱い・販売、目論見書および運用報告書の交付、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

なお、農林中央金庫と募集・販売等の取扱い等にかかる契約を締結している取次登録金融機関においても販売会社として上記各業務の全部または一部を行います。

(注1) 農林中央金庫は、本書提出日現在、既保有の受益者向けを除き、新規の募集の取扱い、販売を中止しております。

(注2) みずほ証券株式会社は、本書提出日現在、当ファンドに係る受益権の募集の取扱い・販売は行っておりません。

### 3【資本関係】

農林中央金庫は委託者が発行する普通株式を保有しており、持株比率は36.61%、議決権保有比率は50.91%です。

なお、その他の関係法人と委託者との間には資本関係はありません。

(注) 委託者においては普通株式のほか議決権を有しないA種種類株式を発行しているため、持株比率と議決権保有比率が一致しません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年9月4日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員  
公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている農中US債券オープンの平成25年1月16日から平成25年7月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農中US債券オープンの平成25年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年1月16日から平成25年7月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。



- 
- （注1）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- （注2）中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南 波	秀 哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 尾	礎 樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。